

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年10月22日

高松法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第1号
対象土地	丸亀市土器町東六丁目476番 丸亀市土器町東六丁目476番、481番先
手続番号	令和7年第2号
対象土地	丸亀市土器町東六丁目481番 丸亀市土器町東六丁目476番、481番先
手続番号	令和7年第3号
対象土地	丸亀市土器町東六丁目481番 丸亀市土器町東六丁目482番